

令和 3 年 6 月 13 日現在

機関番号：34315

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2020

課題番号：18K01012

研究課題名(和文)1943年の「上海ゲットー」設置後における、ユダヤ避難民の状況の変化・比較研究

研究課題名(英文)A research on changes in the situation of Shanghai Jewish refugees after the establishment of the "Shanghai Ghetto" in 1943

研究代表者

関根 真保 (Sekine, Maho)

立命館大学・衣笠総合研究機構・プロジェクト研究員

研究者番号：20708698

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)：ナチス・ドイツから戦時上海に移住してきたユダヤ避難民は日本占領下の上海で戦時を生き抜き、戦後になってアメリカやイスラエルに移住していった。本研究は彼らに対する日本の政策を問うものであり、その方法として、上海ユダヤ避難民の歴史を「上海ゲットー」設置以前と以後の2期に区分することを提示した。

それによって、この言説の論拠は、ユダヤ人もその他の外国人と同様に扱うとした日本の方針を示した1938年の「猶太人対策要綱」や、自由を享受できた上海のユダヤ人街「リトル・ウィーン」での生活など、すべて1943年に日本軍によって設置された「上海ゲットー」以前の日本のユダヤ人政策にあることが分かった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

上海に移住してきたユダヤ人は、結果的に日本占領下で、失うはずの命をつなぐことができた。この事実から日本では、「上海のユダヤ避難民は日本が救出・保護した」という言説が、2000年代初頭に定着した。

しかしその後の上海ユダヤ避難民の歴史研究から新たな事実が見えてきた。また、本研究が、「上海ゲットー」の前と後を比較することによって、上海のユダヤ人の生活状況が一変したことを提示した。さらに本研究は、戦後におけるユダヤ人の国外移住の経緯にまで考察対象を広げた。この「上海ゲットー」以降の時代を考慮するならば、「上海のユダヤ避難民は日本が救出・保護した」という言説もおのずと限界が見えてくることがわかった。

研究成果の概要(英文)：In order to escape Nazi persecution, 20,000 Jewish refugees resettled in war-time Shanghai. They lived through the war in Japanese-occupied Shanghai, and after the war, they resettled in the U.S. and Israel. This research asks about Japan's policy towards them, and as a means to do that, presents the history of Shanghai's Jewish refugees classified into two time periods; prior to and during the "Shanghai Ghetto" that Japan settled in 1943.

Doing so, revealed that the grounds for this narrative come entirely from Japan's policies on Jewish people prior to the Pacific War, including the Japanese Jewish Policy Program of 1938, which indicated Japan's policy of treating Jews the same as other foreign nationals, and the way of life in Shanghai's Jewish district "Little Vienna," where the residents had been able to enjoy freedom.

研究分野：東洋史

キーワード：東洋史 中国近現代史 ユダヤ離散史

## 様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

近年日本でも杉原千畝の事績が脚光を浴び、「戦時の日本がユダヤ人に寛容であった」というのが通説となりつつある。もちろん日本は同盟国のナチスが採ったユダヤ人迫害に追従しなかったことは評価されるべきだが、一方で日本管轄下の上海において、「ヨーロッパ以外の唯一のゲットー」が日本によって設置された事実は、重く受け止めなくてはならない。しかもユダヤ人の回想録などから、その居住区で彼らが相当悲惨な生活を余儀なくされたことが分かっている。こうした事実を知らずに日本の戦時ユダヤ人に対する態度を評価するのはあまりに安易であると感じ、本研究を進展する必要があると考えた。

研究代表者はこれまでも上海ユダヤ人の歴史に関して、『日本占領下の上海ユダヤ人ゲットー』(昭和堂、2010年)を刊行するなど、研究を積み上げてきた。十分な準備が揃っていることもあり、研究を遂行することも可能であると推測した。

### 2. 研究の目的

イギリスやアメリカの列強が運営した1930年代の上海租界には、ナチスの魔の手から逃れてきたユダヤ人も1万5千人以上が移住してきた。彼らの多くは日本軍の管轄地域に居住し、結果として戦時を生き延びることができたが、ここから日本では、「日本が上海のユダヤ避難民を救った」と言われている。ただしこの主張には、日本が1943年にユダヤ人居住区(通称「上海ゲットー」)を設置したことが考慮されていない。そのため本研究はこの「ゲットー」設置により、ユダヤ人がいかに困難な状況に陥ったのかを明確にし、日本軍の負の側面も含めて、戦時ユダヤ人と日本の関係性を再考することを目的とした。

その方法としては、上海のユダヤ避難民の個々の活動に光を当てることとした。幸い上海のユダヤ避難民の中には祖国でも活躍していた芸術家なども多く、彼らの上海での動向を示す資料は比較的多く残っている。「ゲットー」以前と以後において、彼らの生活状況がいかに変化したのかを比較・検討した。

### 3. 研究の方法

#### (1) 文献資料の蒐集

ニューヨークの「ユダヤ歴史センターCenter For Jewish History」における「上海コレクション Shanghai Collection」内資料の収集(オンラインでの閲覧可能資料)。また、ドイツ・ベルリンにおける「ドイツ連邦公文書館 Bundes Archiv」、上海史図書館などでも史料収集を行った。ただし、アメリカ合衆国・ワシントンの「国立公文書館 National Archives」での史料収集は実現しなかった。

#### (2) それぞれの活動の実態把握とその分析

資料収集後に、それぞれの活動の実態把握とその分析を行った。資料を十分に吟味したうえで、彼らの活動が上海ゲットー設置後にいかに変化したのかを詳細に検証した。

### 4. 研究成果

本研究は「日本が上海のユダヤ避難民を救った」という言説の論拠として、「猶太人対策要綱」「人種平等」「八紘一宇」の精神、杉原千畝、樋口季一郎などの個人的な業績、および「河豚計画」「リトル・ウィーン」ナチスの上海ユダヤ人絶滅の要請を日本が拒否したという説、の4項目を挙げた。

そして、その論拠が通用した時期を明確にするため、ユダヤ人に対する日本の政策を、ユダヤ人が上海に逃げて来た1939年末から「上海ゲットー」設置の1943年5月までを第一期とし、「上海ゲットー」設置以降の1943年5月から終戦までを第二期として、上海のユダヤ人の歴史を2つの時期に分ける方法を用いた。

すると、ユダヤ人も他の外国人と同様に扱うことを決めた日本の方針で、一見人道的にも思える「ユダヤ人対策要綱」も、実際は1943年に破棄されており、上記区分の第一期のことに過ぎないことがわかった。同様に、のユダヤ人を日本や満州などに受け入れたとする日本人の個人的な業績やユダヤ人入植地を画策した日本の方針もすべて1943年以前の第一期の方針であることが判明した。の上海のユダヤ人街であった「リトル・ウィーン」は名目的には終戦まで残っていたが、1943年には以前のような活気が失われおり、ユダヤ人が比較的自由に謳歌していた実質的な「リトル・ウィーン」はもうなくなっていたとも言えよう。さらに、の説は噂話に過ぎないこともほぼ立証できた。

「上海ゲットー」設置以降のユダヤ人の詳細な生活状況に関しては、資料調査が思うようにならなかったため、満足できるまでは調べられなかったが、彼らの生活状況が一変したことは十分に証明された。さらには、当初の計画には入っていなかった戦後におけるユダヤ人の国外移住の

経緯にまで考察対象を広げることができた。

この「上海ゲッター」以降の時代を考慮するならば、「上海のユダヤ避難民は日本が救出・保護した」という言説もおのずと限界が見えてくることがわかった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 1件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 関根真保	4. 巻 236
2. 論文標題 上海ユダヤ人の戦後 - 「待合室」上海から、「目的地」アメリカへ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 アジア遊学236 上海の戦後 - 人びとの模索・越境・記憶	6. 最初と最後の頁 93～104
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 関根真保	4. 巻 25
2. 論文標題 「戦時上海のユダヤ避難民は日本が救出・保護した」のか？ - 2000年代初頭に定着した言説の再考察	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ナマール	6. 最初と最後の頁 28～43
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件/うち国際学会 0件）

1. 発表者名 関根真保
2. 発表標題 戦後上海のユダヤ人
3. 学会等名 日本上海史研究会例会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 関根真保
2. 発表標題 戦時上海のユダヤ人を救ったのは日本だったのか
3. 学会等名 神戸・ユダヤ文化研究会2020年度第一回文化講座
4. 発表年 2020年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------